

再評価結果（平成16年度 事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課  
担当課長名：中島威夫

事業名	一般国道 151号 豊根拡幅 <small>とよねかくふく</small>		事業区分	一般国道	事業主体	愛知県
起終点	自：愛知県豊根村大字三沢 <small>とよね みさわ</small> 至：愛知県豊根村大字坂宇場 <small>とよね さかうば</small>			延長	3.4 km	
<b>事業概要</b> 一般国道151号は、長野県飯田市を起点とし愛知県北設楽郡豊根村、新城市を経て豊橋市に至り、奥三河地域と重要港湾「三河湾」や東名高速道路を結ぶ主要幹線道路である。当該区間は標高1,000mを超える山間地を通過しているため、現道の幅員は4.5mと狭く、急カーブ・急勾配が連続しており、交通の難所となっており、交通安全上や地域振興の面から道路整備が強く望まれる延長3.40kmの2車線道路である。						
昭和63年 事業化	都市計画決定なし		H元年 用地着手	H3年 工事着手		
全体事業費	約4.7億円		事業進捗率	80%	供用済延長	2.4 km
計画交通量	1,200 台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.6 (残事業) 2.3	総費用 (残事業)/ (事業全体) 8/12億円 事業費：7/11億円 維持管理費：1/1億円	総便益 (残事業)/ (事業全体) 19/19億円 走行時間短縮便益：18/18億円 走行費用減少便益：1/1億円 交通事故減少便益：0億円	基準年 平成15年		
<b>事業の効果等</b> ・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・災害への備え（現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間等を解消する） 他6項目に該当（定量的評価項目を含む）						
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 国道151号豊根拡幅は、長野県との地域振興や、交通障害の解消等に重要な役割を果たすことが期待されており、地元豊根村をはじめとする愛知、長野県の関係1町6村の首長及び議会議長で構成される愛知・長野県境域開発協議会や、1市5町5村の首長で構成される奥三河幹線道路（北設井桁道路等）整備促進協議会より早期完了の要望を毎年受けている。						
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> 当事業は、大型車両のすれ違い困難区間の解消や雨量規制区間の解消、さらに災害時の緊急輸送道路の確保等を目的に推進してきたものであり、現時点において当事業を取り巻く社会情勢に変化はない。						
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> 既に全区間の約69%が供用し、約1kmの未整備区間を残すのみである。						
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> 用地買収や工事を進めていく。						
<b>施設の構造や工法の変更等</b> 既製品や再生資源の活用などによりコスト縮減を図っている。						
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
<b>事業概要図</b>						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。事業全体の費用便益は、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。